

小千谷市民の家・小千谷信濃川水力発電館の  
管理運営に係るサウンディング型市場調査  
実施要領

## 1 目的

新潟県小千谷市では、小千谷市民の家・小千谷信濃川水力発電館の管理運営について、市民サービスのより効果的・効率的な提供を図るため、民間の専門的な技術やノウハウの活用可能性を検討することを目的に、サウンディング型市場調査を実施します。

(主な目的)

- ① 市場性の把握（民間事業者の参入意欲がどの程度あるか）
- ② 参入しやすい公募条件の設定
- ③ 自由かつ魅力的な提案の収集

## 2 調査の内容

### (1) 対象施設

小千谷市民の家・小千谷信濃川水力発電館

### (2) 対象施設の概要

本要領と合わせて公表しております施設の概要資料をご確認ください。

### (3) 参加者の要件

当該施設の管理運営に関心のある法人

### (4) 募集する提案・意見等

ご提案等をいただきたい内容は、次のとおりです。個別の項目についてのみでもかまいません。

内容	
1	対象施設の管理運営への参画意欲
2	民間事業者から見た対象施設の課題やポテンシャル

3	対象施設の管理運営に参画するために求める条件及び課題
4	民間事業者の参画を促進するための公募方法（応募資格、審査方法など）
5	対象施設の民間ノウハウを活用した市民サービス向上に関すること
6	対象施設の効果的・効率的な管理運営に関すること（経費削減、売上確保など）

### 3 スケジュール等

実施要領の公表	令和5年4月24日（月）
質問の受付	令和5年5月1日（月）～令和5年5月29日（月）
質問への回答	質問の受付から概ね7日以内（随時）
現地説明会参加の受付	令和5年5月22日（月）～令和5年5月26日（金）
サウンディングの参加受付	令和5年6月1日（木）～令和5年6月16日（金）
現地説明会の実施	令和5年6月5日（月）～令和5年6月9日（金）
サウンディングの実施	令和5年6月26日（月）～令和5年7月7日（金）
実施結果概要の公表	令和5年8月下旬（予定）

### 4 質問の受付及び回答

本調査に関する質問を、以下のとおり受け付けします。

① 受付期間 令和5年5月1日（月）～ 令和5年5月29日（月）

② 質問方法 様式1「質問書」を電子メールで提出してください。

質問があった場合は、その内容と回答内容を質問の受付から概ね7日以内に本市ホームページに掲載します。

③ 提出先 ojr@city.ojiya.niigata.jp

※電子メールの件名は「サウンディング質問」としてください。

## 5 現地説明会

現地での説明会を行いますので、参加を希望する場合は、以下のとおりお申し込みください。

① 受付期間 令和5年5月22日（月）～ 令和5年5月26日（金）

② 申込方法 様式2「現地説明会参加申込書」を電子メールで提出してください。

現地説明会参加申込者に対し、令和5年5月31日（水）までに説明会の日程等を電子メールでご案内します。

③ 提出先 ojr@city.ojiya.niigata.jp

※電子メールの件名は「サウンディング現地説明会」としてください。

## 6 サウンディング

① 受付期間 令和5年6月1日（木）～ 令和5年6月16日（金）

② 申込方法 様式3「サウンディング参加申込書兼対話シート」を電子メールで提出してください。

サウンディング参加申込者に対し、令和5年6月21日（水）までに実施日時等を電子メールでご案内します。なお、会場は小千谷市民の家とします。

③ 提出先 ojr@city.ojiya.niigata.jp

※電子メールの件名は「サウンディング申込」としてください。

④ その他 ・サウンディングの所要時間は、1件の提案等につき1時間以内を予定していますが、内容により延長をお願いする場合があります。

・サウンディングは、非公開で実施します。

## 7 調査結果の公表

本市ホームページで公表します。公表にあたっては、事前に参加事業者に対し、公表しようとする内容の確認を行います。なお、参加事業者の名称は公表しません。

## 8 留意事項

- (1) 今後、民間の専門的な技術やノウハウの活用可能性を検討するにあたり、この調査の参加者に優位性を付与するものではありません。
- (2) 今後、対象施設の活用にあたり、本市に提出いただいた提案等の内容の一部を採用する場合があります、それに対する異議を申し立てることができないものとします。
- (3) この調査への参加に係る一切の費用は、参加者からご負担いただくものとします。
- (4) 本市に提出いただいた提案等に関する書類の著作権は、参加者に帰属するものとします。
- (5) 本市に提出いただいた書類は返却しないものとします。なお、提出いただいた書類に関し、本市がこの調査の目的以外に使用したり、第三者に情報を漏らしたりすることはありません。
- (6) この調査の参加者は、この調査に参加したことにより知り得た情報を第三者に漏らしてはならないこととします。
- (7) この調査の終了後、必要に応じ、参加者に対し追加の対話等をお願いする場合があります。
- (8) 参加申込時点で以下のいずれかの要件に該当する法人は、参加いただけません。また、参加申込後に以下の要件に該当することとなった場合は、当該法人との対話を行わないこととします。
  - ① 小千谷市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けている者
  - ② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
  - ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者
  - ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団に該当する者

⑤ 小千谷市税を滞納している者

⑥ 法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者

## 9 申込・問い合わせ先

小千谷市民の家・小千谷信濃川水力発電館 石上

住 所：〒947-0012 新潟県小千谷市山本 1216 番地 3

電話番号：0258-82-2478

F A X：0258-86-6178

Eメール：ojr@city.ojiya.niigata.jp

H P：https://www.ojiya-r.com